

令和元年度 第1回 堺市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 議事要旨

開催日時 令和元年8月21日 午前10:00～12:00
開催場所 堺市総合福祉会館 4階 第3会議室
出席委員 網田委員 小田委員 小野分科会長 加納委員 小堀委員 静委員 椿委員
所委員(職務代理者) 山本委員(名簿順)
欠席委員 佐瀬委員
傍聴者 なし

分科会長・職務代理者の選出について

(委員)

小野委員を推薦したい。福祉について経験、能力、実力、リーダーシップをお持ちの先生で、適役だと思う。

(異議なく、小野委員を分科会長に選出)

(小野分科会長が、所委員を職務代理者に指名)

1. 現行計画の進捗状況について

「堺あったかめくもりプラン3」に基づく取り組み

(分科会長)

堺市では、行政計画としての地域福祉計画と社会福祉協議会が中心となって立てる民間計画の地域福祉活動計画を、一体として策定する。これは全国的に珍しいことではなく、2000年に社会福祉法ができて地域福祉計画を立てるという方向性が示されたが、社協はそれ以前から計画的に地域福祉をすすめてきて、いっしょに計画を立てて協働して推進する方がよいと判断した市町村は、合同で策定している。そのため、公・私(行政と民間)の関係をどのように考えるかが、地域福祉にとって非常に重要である。合同で計画を立てているところは少なくないが、協働で地域福祉をすすめる体制はさまざまである。堺市は非常に強力な協働体制が取れていると考えているが課題もあるので、委員のみなさんからご指摘いただきながらすすめていきたい。

次第に沿って議事をすすめていく。次期計画を意識することが本年度の本会の重要な点だが、まず、現行計画の進捗状況について説明してほしい。

(資料1、1-1、スライドについて事務局より説明)

(分科会長)

この間に新しく始まったものも、さらに拡大した取り組みもあり、地域のなかの活動が非常に多様になって、量的にも増えてきている。それにともない、新たな地域のワーカーの配置もすすめられている。気になる点などがあればご意見をいただきたい。

(委員)

いろいろな取り組みのなかで「すてっぷ・堺」に関心をもっており、再犯防止とも関係があるかもしれない。人は住むところと仕事があれば、なんとか社会でやっていけるという意味で、すてっぷ・堺の存在は大きく、公や公に準ずる機関が関わると社会的な信用も高いと思うが、実績について説明してほしい。また、この部門のPRを強化する必要があると思う。

(分科会長)

すてっぷ・堺は、この間取り組んできて堺市なりの特徴も出てきていると思うので、それも含めて紹介してほしい。

(事務局)

平成30年度の相談件数は1,900件で、そのうち本人の同意を得てプランを策定し、寄り添い

ながら支援したのが231件、延べ7,038回である。そのなかで改善がみられた人の割合であるステップアップ率は95%である。また、就労支援を行った119件のうち、就労が決定したのは77.3%にあたる92件で、ここ数年は変わらない状況である。相談内容は、仕事のこと、収入や生活のこと、住まいのことが多く、就労や就職活動を開始したり、自立に向けた意欲が向上したなどの変化が多くなっている。また、相談事業と一体的に一時生活支援事業を実施しており、住居のない方に緊急的に宿泊施設することなども含めて支援を行っている。PRとしては、毎月の広報紙とホームページに掲載している。また、民生委員にも毎年周知しており、民生委員が長い期間関わっておられる方を、ふとしたきっかけでつないでいただくケースも多い。

(委員)

すてっぷ・堺は、ハローワーク等の機関との連携があるか。

(事務局)

相談事業は社協に委託しているが、民間事業者の就労支援員も入っており、ハローワークの求人情報も掴んで紹介する場合もある。また、就労先の開拓支援も行っており、最初からフルタイムで就労することがしんどい人には、短い時間から始める場合もある。

(分科会長)

生活困窮者自立支援制度は生活保護制度との関連で生まれており、ステップアップ率が95%なのは成果としてすごいが、生活保護にも変化があるかどうか、どこかで総合的に検討してほしい。地域福祉はいろいろなことがつながっており、1つの取り組みが他にどう影響しているかという視点で、みなさんと考えられるとよい。そうした広がりの方とともに、質の面でどれだけ支援ができていないか。制度で求められている質と現場でめざしている質をくらべて、堺市としての特色があれば主張してほしい。

(委員)

この事業の対象になる人は、広報紙やホームページは見えていないと思う。堺市では生活保護を受給している世帯の子どもに「ココから！」という冊子を配布しており、そのなかに記載した方がよいのではないかと思うので、検討してほしい。

日常生活圏域コーディネーターの説明があったが、地域で暮らしていて、それほどの成果が上がっていると感じない。委託を受けている社協にはよくやってもらっているが、保健師をはじめとする市職員がもっと足繁く校区に出向くことが、本来あるべき姿であり、できていないことをどう思っているか。今後、堺市では日常生活圏域を1中学校区に見直すことと認識しており、校区に担当者を置くぐらいの気持ちはないか。

(事務局)

地区担当職員については、従前から地域福祉の課題に取り組んできた社協と市の役割分担であり、まずは日常生活圏域コーディネーターの守備範囲をしっかりとっていくことがスタートではないかと思っている。行政は、給付や支援に関する決定権を有効に活かすよう、まずは相談支援において、保健福祉総合センターの縦割りの克服や職員の資質向上の取り組みを実施しないといけないと考えている。

日常生活圏域については、概ね2中学校区で1圏域を設定しており、現在、運営協議会のなかで、地域包括支援センターのあり方も含めて議論をすすめているところである。

(分科会長)

これらは次期計画についてのご意見でもあるが、まずは現状確認ということで理解してほしい。地域福祉型研修センターの現状について、所委員から話をしてほしい。

(委員)

現行計画に基づき、建物としてのセンターではなく、地域福祉とともにすすめる人材が育ちあう機能として、どんなことをめざし、どんなことを大事にし、どんな人たちとすすめるかの検証からスタートし、本格実施に移行している。専門職を中心としたもの、地域の活動者やリーダー層を中心としたもの、地域の人と専門職が協働をすすめるものの3つの研修をつくり、

実施し、さらに良くするという取り組みを通じて、地域福祉の人材力をアップするものである。他の政令市等の研修センターでは、すでにある資格をもとにしたスキルアップの研修が多いが、堺市では、地域福祉をすすめるうえでの学びのニーズや地域の課題、自分たちの希望を実現するようすすめている。例えば、専門職中心の研修では、地域のなかでいろいろな人が協働できるようにすることをめざして、専門職の協働力を高めるように取り組んでおり、本年度は、昨年度に参加した人たちに企画者として参加していただき、受講の経験を活かしてより良い研修をつくるなど、全国的にも珍しい取り組み方をしている。参加者も受講者のネットワークを活用して口コミで呼びかけており、本年度は自立支援協議会で声をかけたことで障害関係の参加が増え、狭い意味での福祉専門職だけでなく支援学校の先生も参加されて、新たな仲間を得ている。コアとなるメンバーとみんなですすすめることで、すすめ方の力も付けていくよう、あせらず、確実に広げられるようにすすめている段階である。

(分科会長)

今日は次の案件の計画策定についてご意見をいただきたいので、説明をお願いします。

2. 次期計画の策定について

(資料2、3、4について事務局より説明)

(分科会長)

次期計画は6年間の計画であり、結構長い。地域福祉計画の期間に決まりはないが、堺市では介護保険などの他の計画と一致させる方が見直しなどで効果があるということで、6年になっている。重点項目の案が示されているが、他に気になる点も含めてご意見をいただきたい。

(委員)

私は市と社協の計画がいっしょになった第2次計画から関わっているが、堺市の地域福祉計画は掲げたことを現実化しているので、会議に参加してもとても楽しい。今回も現実化することを期待しながら資料を読んだが、権利擁護について、権利擁護支援体制の強化を第1項目にしていることは、権利擁護サポートセンターをつくったときの理念であり、とても嬉しい。また、防災について要支援の人のことを打ち出しており、おおいに期待している。このように、文言で入ると未来が少し明るいと思える。

課題⑤の担い手づくりについて、再犯防止の取り組みで自助団体はすごく力があると説明されたが、他の分野でもすべて自助団体は力があり、障害者の自助団体も、自助だからこそできることが非常に多くある。20年前は素人扱いされたが、最近では、ピアサポートは福祉職にもできないことをする力があるという捉え方をされるようになってきた。堺市にはピアサポートができる団体や人材が割とあるので、計画に「ピアサポートができる担い手をつくる」と書けば、各テーマで考えると思う。障害分野では平成24年度に区役所に基幹相談支援センターができ、そちらに相談を振るようになったので、ピアサポートの力が落ちてきた。それではもったいないのでしっかり言葉を掲げ、具体的にどうするかは、みんなで考えてもらえばよい。

(委員)

課題④の地域でのつながりづくりについて、ヒアリングで「サロンや健康づくりの活動が月1回の開催では介護保険サービスの代わりにはならない」という意見が出ており、スポーツ庁も最低30分以上、週2回以上運動することを増やさないといけないと言っているように、月1回では介護予防にはなり得ない。そうしたなかで、場をつくるのはよいが、市は何をするのかをしっかりと書き込んでいくべきではないかと思うので、検討してほしい。

課題⑧の再犯防止について、私は新米の保護司なので、再犯防止推進計画は地域福祉計画に盛り込むのがよいのか、別途つくる方がよいのかの知見は持ちあわせていないが、長年携わっている方のご意見をよく聴取して決めてはどうか。堺市は再犯防止に後ろ向きだと見られており、サボタージュでいっしょにしたと取られてはいけないので、望ましい方向に導いてほしい。

(分科会長)

サロンについては、この計画のなかで、どういう目的でするのかも考えていく必要がある。また、再犯防止が計画に入ることは、地域福祉の側からはいきなり感があるが、地域のなかで受け止める方がよいのか、専用の考え方を出すべきなのかを検討していく必要があると思う。

(事務局)

再犯防止推進計画は、国も地域福祉計画といっしょに策定しても構わないという見解である。また、昨年度から計画推進懇話会に保護司会や大阪刑務所に参加していただいております。なによりも関係づくりが必要であり、更生を支えるということを地域の方といっしょに考えていくことが大事だ、というご意見をいただいている。しかし、それを地域に丸投げするわけにはいかないので、まずは保護司、強制施設や保護観察所、行政が、顔が見える関係をつくるよう、地域福祉計画に取り込んですすめていくという考えで入れている。

(委員)

よくわかった。

(委員)

課題⑥の災害への備えや支援のしくみづくりについて、民生委員から避難行動要支援者の一覧表を預かっているが、個人情報保護法などの問題で活用しにくいという現状がある。コピーが禁止のところとそうでないところがあり、市はどこまで個人情報を守ろうとしているかがあやふやである。自治会長までは広げてよいという理解を得ているが、現場としては組長まで広げないと災害時には活用できないので、もどかしい思いをしている。一覧表に記載された人は、助けてほしいと手を挙げているので、その意思を重視してもっと活かしたいと思っているが、市はどの部分を重視しているのかを、はっきりしてほしいと思う。

(分科会長)

全国のどの自治体でも問題になる話であり、手を挙げていない人も含めてどう判断するかは難しいが、現時点での市の見解はあるか。

(事務局)

一覧表については、自治連合会長、校区福祉委員長、自主防災組織代表者、担当区域の民生委員児童委員の4者に持っていただいております。4者で話しあいをしていただくようお願いしているところである。一覧表をそのままコピーして組長まで広げることには踏み込みにくいですが、例えばマップに落とすなど、地域独自の取り組みを検討していただけないか。地域の事情や体制はいろいろなのでマニュアル化は難しく、話しあいのなかでの取組をお願いしている。

(委員)

今の話は、地域の判断に任せるということだが、そのなかにはダメだという部分が見える。絵に描いた餅ではなく現場で活かせるよう、考え方を考えてほしい。

(委員)

一覧表に名前を載せている当事者として、行政が個人情報のリスクを考えることはわからないが、手を挙げた人の気持ちはくみ取れているか、ということから始めてほしい。同意書だけで難しければ、ここまで下ろすということについて、あらためて確認を取ってもらえばよい。そうしたこともなく、すべて地域にお願いするのは、当事者と地域のどちらの気持ちも、もったいないことになると思う。私の子どもは障害が重く、地域の人にお伝えしないと迷惑をかけるので積極的にお付き合いをしており、地域からも励ましてもらっている。一方、精神障害や内蔵疾患などで見た目で見えない人には、できるだけ知らせたくない人もいるが、うっかり同意してしまうこともあるので、知らない間に広がらないように、例えばあらためて確認するといったことを行政として決める必要があり、地域に責任がいくのはおかしいと思う。

(委員)

災害時には「個人情報か、命か」に行き着くところがあり、きちんと調査は行っている。

(委員)

その調査では、小さな組織にまで下ろすことも確認しているのか。

(委員)

市の防災会議でも発言したが、自治防災組織は地域に任せきりでは難しく、相当な専門官が張り付いて、地域の代表といっしょにすすめていく必要がある。災害はいつ起きるかわからず、時間や曜日によって市民の救援体制が違い、障害のある人はチームで助けないといけない。それらに対応するしくみは、プロがいないとつくれなない。全校区に課長級の職員が張り付くと10億円ぐらいの予算になるが、腹を括ってそうしてやっていると難しい。

(委員)

平成26年の国の指針で地区防災計画が重視されているが、専門家を入れて校区単位ですすめるにも相当なお金がかかるので、できていない。私の校区ではまちづくり基金で5年かけて取り組んでいるが、それにも何百万円かがかかっており、市全体では大きなお金になると思う。

(委員)

福祉避難所の取り組みも積極的にすすめられるなど、堺市はいろいろ取り組んでいる。福祉避難所のマニュアル案などもできており、みなさんが言われた意見も入れて、地域の人と共有できるとよいと思う。

(分科会長)

次期計画の6年間に災害が起きなければ幸いだが、リスクに備える必要があり、みなさんにも関心があるところだと思うが、難しいところである。地域福祉計画のなかにもどのように位置づけるかもひとつの論点であり、みなさんの意見を整理して検討してほしい。

(委員)

資料では、取組やヒアリング等を通じて抽出された課題が整理されており、それを実現化するために具体的な中身を書いていくことになるが、全体を見て、つなげて取り組むことを意識することも大事だと思う。課題①の情報の項の(※)に書かれている「あらゆる取り組みのなかで意識して推進」することは、ほとんどすべてに関わることであり、よく見えるように示していきたい。冒頭のあいさつで「視点やコンセプトをみんなで明確にしていく」と言われたように、意識化してすすめることが大事であり、私が着目した点である。例えば、課題⑧の立ち直り支援を地域福祉の課題として取り組むのは、全国的なデータを見ても再犯を続ける人は福祉課題を抱えているからであり、人生や暮らしにかかる権利擁護も大事である。一方、犯罪被害者や市民の心情もあるので、ていねいにやる必要があるが、これまでの福祉教育や人権教育には入っていなかったもので、工夫して入れていくことも重要になると思う。

小田委員が言われたように、自助組織は大事な取組である。自助組織は当事者組織と言うこともあるが、それが新たなレッテル貼りにならないようにしないといけない。つまり、当事者の「事」を、その人がどういう意味で使っているかを大事にすべきであり、例えば、障害がある人でも、状況や思いが違うなかでいっしょにしている活動や組織だということを、きちんとみていく必要がある。地域福祉の担い手も活動とサービスでは違い、活動にも当事者的な活動やサービスにつながるものがあるが、当事者だから伝えられることもあるという視点で、さまざまところで横につながるができる。地域福祉はいろいろな人とともにすすめるものだが、堺をより良いまちにしたいという意味での当事者なので、違いを大事にしながら協働するというのが大事な視点であり、それが、地域福祉をすすめるうえで私たちに課せられた、最大の取組課題ではないかと思う。

(委員)

他の会議でも言っているが、福祉に関する考え方や方向性は、地域共生社会や地域包括ケアシステムの構築、SDGs などできあがっており、どう具現化するかである。そのときに市民の役割も求められているが、一部のリーダーだけではすすまないのも、法律を守ったり税金を払うのと同じように、地域で生活する者として、しないといけないことを決められないかと思う。北欧では障害のある人がごく普通に生活するノーマライゼーションの考え方が定着しており、住民が役割に責任を持たないといけないというものができ上がれば、かなりの部分か解決でき

るのではないかと思う。すぐにはできないと思うが、取り組んでほしいという気がする。

(分科会長)

かなりインパクトがある意見だが、広い意味で言えば「福祉文化」、「みんなで創る文化」であり、強制になると大変だが、文化としてつくっていくことが重要だということだと思う。

(委員)

地域力は落ちる一方であり、地域組織の会員も減る一方なので、なにかできないかと思う。

(分科会長)

地域力は堺市の非常に重要な蓄積であり、さらに伸ばして展開していきたいと思う。

(委員)

私が住んでいるニュータウンは、6年後には2人に1人が65歳以上の準限界集落になることが既にわかっているなかで、示された課題で耐えることは難しいと思う。とりわけ、課題⑤の検討事項に書かれている「多様な担い手の創出と連携」については、担い手が枯渇している現状があり、企業や団体が存在しない住居ばかりの地域が多いなかで、地域で暮らしていける体制をどうつくるかということに踏み込まないと、6年間の計画にはならないと感じる。その点についてこれから議論していきたいが、健康福祉局長は前の南区長なので、卓越したリーダーシップを発揮するようお願いする。

(分科会長)

もうひとつ案件があるので説明してもらい、総合的にご意見をいただきたい。

3. 次期計画の構成イメージと今後のスケジュールについて

(資料5、6について事務局より説明)

(分科会長)

今後の日程については、ご予定いただきたい。

計画の構成イメージは、枠組みとしては現行計画を踏襲するかたちになっているが、これから6年間にどうなるかも含めて、どのような内容を載せるかが重要になる。気になることがあれば、ご意見をいただきたい。

(委員)

これまでも言っているが、地域福祉は児童の視点が弱く、特に教育が入ることが大事である。障害分野ではこの10年で教育と福祉の距離が近づき、小中学校に放課後等デイサービスの事業所が出入りするようになったが、先生は福祉がよくわからず、福祉の側も教育を知らないので、トラブルもある。厚生労働省と文部科学省が福祉と教育の連携の事業をすすめるようとしているが、子どもたちの教育は先生だけが関わる時代ではなくなっており、地域福祉のなかに学校、幼稚園、保育所の役割も入れないとしんどいと思う。堺市は共働きをしている人が子育てがしやすいまちと評価されており、仕事で毎日忙しいなかで自治会の活動に参加するのは大変だが、「子育てをしている人が地域福祉に参加できるかたちを考える」ということも掲げておけば、次の時代が見えると思う。

(委員)

地域福祉の推進のために、これから役割を果たさないといけないのは、学校と企業である。高齢者も働くようになって、地域での福祉人材が不足しているので、地域でも活動するように企業に言ってもらえればよい。企業も社会貢献事業にかなりのウエイトを割いてやり始めているので、可能だと思う。学校もそう言えば、小さなころから、会社に行っても、高齢になっても、あたりまえの地域福祉になっていくのではないかと思うので、大学でも言ってほしい。

(分科会長)

少しずつ動き始めており、徐々に準備をしている感じがしているので、次期計画で柱的なものが出せれば、多くの人に具体的に見えるかたちになると思う。そうなると、住民だけでなく、地域にあるさまざまな主体として、学校や企業、既に意識的に取り組んでいる社会福祉法人な

どがつながりながら、新しい地域の課題に関わっていく。現在のそうした動きでいちばんわかりやすいのが子ども食堂であり、住民の活動に福祉施設が関わったり企業が支援するなど、いろいろな力が集まって新しい動きになり、そのことでみんなの関心が集まって、食材を持ち寄るフードドライブの取り組みも始まっている。そのように、企業や学校などが参加しやすいものをつくっていくことも重要なポイントになるので、次期計画でどうするかである。

(委員)

議員として、あえて堺市に厳しいことを言いたい。企業という前にまず堺市であり、市職員でありながら地域の役員なども受けないという状況のなかで民間企業にお願いに行っても「そちらはどうか」という話になって厳しいと思うので、襟を正すのが先決である。

(委員)

地域福祉は、即効性というよりも、地固めという要素が強い取組であり、これからの6年や、さらにその先を考えることは大事な視点である。その意味で、資料5で視点として「持続可能な取り組み」があげられているが、堺市の地域福祉をすすめていくうえで欠かせない基盤となるいろいろな実践を、あたりまえだと思ってはいけなない。どんなことも、放っておいて発展するわけではないので、きちんと評価し、学び、発展させたり、新たな主体に広げていくことで、本当の意味での持続可能性を高めていく。そのときに、私たちがどこに向かおうとしているのかという基盤が示せるとよいと思う。

(分科会長)

推進目標をみなさんで共有できればよい、ということにつながる話だと思う。

本日はご意見をいただいたので、今後は、さらに詰めてかたちにしていく段階になる。

(事務局)

長時間にわたり熱心にご議論いただき、感謝する。第2回の専門分科会は11月中旬ごろを予定している。日程が決まればお知らせするので、ご出席のほどよろしく願います。